

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和2年10月21日(水) 午前9時58分～午前10時21分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1番 荒川 義孝、 3番 杉浦 康憲、 7番 長谷川広昌、
11番 北川 広人、 14番 小嶋 克文、 15番 内藤とし子
オブザーバー

議長(10番) 杉浦 辰夫、 副議長(9番) 柳沢 英希、
5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、 16番 倉田 利奈

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2番 神谷 直子、 4番 神谷 利盛、 8番 黒川 美克、
12番 鈴木 勝彦、 13番 今原ゆかり

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

1 令和2年第5回臨時会について

(1) 議案の説明について

(2) 議案の取り扱いについて

2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件につきましては、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦康憲委員を指名いたします。

本日御協議いただきます案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりであります。

それでは、案件の順序に従い、逐次進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 令和2年第5回臨時会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局からの説明を求めます。座って説明していただいて結構です。

説（総務部） お許しをいただきましたので着座にて御説明をさせていただきます。それでは令和2年第5回臨時会に付議させていただきます案件につきまして御説明を申し上げます。案件といたしましては、令和2年度一般会計補正予算（第10回）をお願いするものでございます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は歳入歳出それぞれ5,552万1,000円を追加し、補正後の予算総額を228億143万8,000円といたすものであります。

18ページをお願いいたします。

18ページの歳入について申し上げます。14款2項1目、総務費国庫補助金は、今回の補正予算の特定財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、5,552万1,000円を計上いたすものであります。

20ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。4款1項1目、保健衛生総務費は、主なものといたしまして、補助金に市内医療機関の行う新型コロナウイルス感染拡大防止対策の取り組みを支援するための新型コロナウイルス感染拡大防止等支援補助金を計上するほか、消耗品費に備蓄用マスク購入費を、庁用器具費に新型コロナウイルス感染拡大を防止するためのオゾン発生器購入費を計上いたすものであります。

7款1項2目、商工業振興費は、主なものといたしまして、補助金に市内事業者が新型コロナウイルス感染拡大防止のために購入した物品の購入費を補助するための新型コロナウイルス感染症対策物品等購入費補助金を計上いたすものであります。説明は以上のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、補正予算1件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら市長。

市長挨拶

委員長 当局の方はご退席願います。ご苦勞様でございました。

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 副主幹) それでは、御手元に配付させていただいております令和2年第5回高浜市議会臨時会の会期及び会議日程案をごらんいただきたいと思ひます。

会期は10月28日水曜日の1日間とし、会議日程としましては、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、説明、質疑、討論、採決、閉会の順序でお願いをいたします。

議案の取り扱いといたしましては、委員会付託を省略して、全体審議でお願いしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

委員長 当局より提示がありました案件につきましては、ただいま事務局が説明しました案のとおり決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案の通りに決定させていただきます。

2 その他

委員長 私のほうから1点お願ひいたします。

第5回臨時会においては、9月定例会に引き続き、傍聴の自粛をお願ひし傍聴席を39席から20席に減少したいと考えておりますけれども、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議長より発言を求められておりますのでこれを許可します。

意（議長） 私のほうから1件お願いいたします。

12月定例会における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会の対応について、案を御手元に配付させていただいております。9月定例会から変更した部分としては、一般質問の時間を9月定例会では30分に短縮しましたが、40分に短縮。また、委員長報告を9月定例会では採決結果のみの報告としましたが、12月定例会では委員長報告を10分から15分程度に収めるよう努めていただく。このように変更したいと考えております。

昨今、新型コロナウイルス感染状況は落ち着きを見せていますが、まだまだ予断を許さない状況が続くと思っておりますので、12月定例会においても、資料のとおり新型コロナウイルス対策を図っていただきたいと考えておりますので、議会運営委員会で御協議いただきますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 ただいま、議長より12月定例会における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会の対応案を協議するよう発言がございました。議長から提案されました案について、各会派の御意見をお願いをいたします。

まず初めに、市政クラブさん、3番、杉浦康憲委員。

意（3） 提案の通りで結構です。

委員長 次に、公明党さん、14番、小嶋克文委員。

意（14） 公明党のほうも、こちらのほうで結構でございます。

委員長 次に、新政会さん、7番、長谷川広昌委員。

意（7） 案のとおりで結構です。

委員長 次に、共産党さん、15番、内藤とし子委員。

意（15） 9月の時点では30分に短縮で、しましたけれども、やっぱり議員の仕事ということを考えますと、短縮をしていては議員の仕事も十分出来ないと思ひますし、それから今回見ますと、累計の感染者数を見ても、そんなに、ま

だまだ何て言いますか、感染者数は少ないわけですし、やっぱり一般質問は全員 70 分まではできるということが決まっているわけですから、今まででも 30 分やられる方、40 分やられる方、70 分やる方、いろいろあったわけですから今までどおりのやり方でいいと思っています。短縮は反対です。

委員長 次に、参考までに青政会さん、6 番、柴田耕一議員。

意(6) 30 分、今までどおりじゃなくて、40 分ですか。それでいいと思います。

委員長 次に、高志クラブさん、5 番、岡田公作議員。

意(5) 提案どおりで結構です。

委員長 次に、高浜市民の会さん、16 番、倉田利奈議員。

意(16) 学校もですね、対策をとりながら授業はコロナ禍前のように、きちんと授業数もですし、授業時間もやっているわけですので、なぜ議会だけこのように変更されるかっていうのが、ちょっと何か理解出来ないっていうのと。あと 30 分から 40 分に変更ということなんですけれど、この 40 分という根拠もちょっとよくわかりません。それから、例えば知立市さんとかは、一般質問の時間に関しては元に戻してるわけですので、これだけ GOTO トラベルとかいろんなことで社会経済を回していくっていう中において、議会はそれ以前にもっときちんと対応すべきことですので、元の 70 分に戻すべきだと考えます。

意(議長) 今、参考の倉田さんから、共産党の内藤さんから御意見がありました。今回、9 月定例会において一般質問が 70 から 30。今回、改めて 12 月を 70 分から 40 分に変更。10 分を 9 月よりは延ばしました。その根拠については、これを 40 分に決めた段階が、今回、今、こちらに出されてる、今現在、高浜市の累計が 14 となっています。これを決めた時点が、まだ 11 なり、12 のときでありました。だから、そこで 10 分ぐらいはふやして、皆さんの質問時間をふやして、少しでも内容をちょっと濃くしてですね、質問をしていただきたいという部分があって、プラス 10 分にさせていただきましたが、実際、現在 14 人ということで、実際、ふえていますので、実際にいけば、また元へ戻したい段階なんですけど、これを決めた段階で 40 分になっていますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

また、参考で調べられたのがあります。あくまでも高浜市議会としては、一般質問の時間、それから傍聴自粛においても、あくまでも参考にですね、高浜市独自としてこれだけをやれば、ある程度、感染拡大防止になるんじゃないかということで案を出させていただいています。また、傍聴の自粛においては、これを参考にみると、なし、なし、なしになっています。議会としては、議会から、ぴいぷるのほうでも、12月定例会においては自粛をお願いしたい。それから9月定例会においても自粛をお願いしたいという旨を出しましたが、一部の方が自粛ということをされずに傍聴に来てみえます。それについては、その関係の議員がその関係者に直接言っていただくのが本来だと思いますので、その辺も含めて12月定例会においては、自粛についてはご協力をお願いしたいと思います。

それから、あと委員長報告については、9月の定例会においては決算等の報告があったりしたものですから、それも含めて、今度の12月定例会においては常任委員会の委員会のみですので、10分なり15分の報告をやっても、全体の時間的にはある程度、短縮できるんじゃないかということで、案を出させていただいています。よろしくをお願いしたいと思います。

意(16) 今、議長のほうから11が12から14にふえたというお話があったんですけど、これ確認しますと、確か2人が職場のクラスターで、1人が濃厚接触者ということで、あくまでも他市の方との接触ということですので、市内での感染ではないっていうことは、ホームページを見て分かることということとをちょっとつけ加えさせていただきたいってということと。やはり10分ふやしたという議長から話がありましたけど、やはりですね、我々はきちんと議員として市民の代表で出てるわけですので、その代表が学校が普通にやっているのにそんな短くやるっていうことは、市民からするとやはり納得出来ないという声がたくさん届いていますので、これは徐々にふやすのではなくて、やはり元に戻すべきと私は考えますのでお願いいたします。

意(議長) 今の意見についてです。あくまでも時間をどうの、それから感染者数のふえ方がどこからっていうことはあれとしてもですね、今回、短縮にしたのもですね、あくまでも目的をわかっていただきたいと思います。議会での

感染拡大防止ということであって、各議員の発言をとめとるわけではないんです。あくまでも協力をお願いしとるということです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

意(15) 今、議長のほうからあくまでも協力というお話がありました、40分に協力出来ない、私で言ったら70分の権利があるわけだから、70分までいなくて60分という場合もありますが、やってもいいということなんですか。

意(議長) 今回、この議運で諮っていただきたいということで出させていたいただいたのは、当然、この場で意見が一致しない場合は多数決ということになりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

意(15) 前回はそういう形で多数決で決めましたけれども、もともとの70分、私たちの持ち時間があるわけですから、30分で終わらせる方、40分で終わらせる方、いろいろあっていいと思うんですね。だから、その多数決で決めることも反対します。

委員長 私のほうから一つだけつけ加えさせていただきますけれども、1時間に1回ほどの換気が非常に感染拡大の防止に有効であるというお話は、かなり前の議会運営委員会の中でも話を出させていただきました。そういったレベルでいうと、70分というのもそれをもまず超えるということにもなりますし、それから、テーマが二つ、三つとあれば、当局の職員はそれだけの人数をこの議場の中に入れなければならないということになり、密を高めることになるという話も、かなり前のこの委員会の中で話をさせていただいたと思ひます。

そういったところを鑑みての議長案だというふうに私は捉えております。今、お話を伺っておりますと、意見の一致というのが見られませんので、議長案に対しての、15番、内藤委員から出されました70分という御意見がありましたので、それを踏まえて採決を採らせていただきますけれどもよろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

意(15) 採決しなくても、採決して40分にみんな決めちゃう、40分以内で

終わらせるようにっていうことになりますから、決めなくて、40分でもいいけれども、70分は70分以上になることはないわけですから、私ども70分の時間が決まってるわけで。だから70分でもいいということで、それぞれ持っている、質問したい時間の中でやればよいと思うんです。ですから、採決するには反対します。

意（議長） 先ほども話させていただきました。あくまでも感染拡大防止ということであり、1時間に1回は今まででも換気は、ちょっと多少延びたときはありますが、そういうためにも今回の40分ということで出させていただきます。各々、ばらばらっていうのもあれですので、先ほど言ったみたいにあくまでも採決で決めていただければと思います。

意（16） 先ほどから換気のお話出ておりますが、換気については別に途中でとめて、換気をすればいい話です。ほかの議会でも途中でとめているところたくさんあります。ですので、別に30分経ったら、一度、議長のほうで議事をとめていただいて暫時休憩ということで空気を入れかえればよいわけですし、以前、碧南市のほうで空気の清浄機のほうを議場のほうに設置したということを知りましたので、そちらのほうの設置についても必要ではないかということで事務局に言ったら、事務局長のほうがこの部屋はきちんと空気が入れかわるようになってますっていう話も知りましたので、そういうものは必要ないっていうこととお話もいただいておりますので、それであれば、やはり30分経ったら、30分なり35分経ったら、空気の入れかえをすればよいわけですし。

それから、まず委員長が先ほど個人的な意見をおっしゃいましたが、個人的な意見をおっしゃるときは、多分、副委員長に代わっておっしゃらなければいけないんじゃないかと思います。委員長はあくまでも議事進行に徹していただきたいなと思うということと。

それから以前も何か私は委員外委員ですけど、こういうことについては全員の一致において決めるっていうふうに私は聞いておりますので、私としてもやはり70分という権利はあるわけですので、30分に遠慮する方は遠慮すればよいと思っております。ですので、70分での権利はそのままきちんとその権利を皆さんに与えてほしい、そう思います。お願いします。

委員長 それでは採決に入ります。

12月定例会における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会の対応案について、共産党さん、15番、内藤とし子委員から提出された修正案。一般質問を70分にすると、70分に戻すという案に対しまして賛成の委員の挙手を求めます。

賛成者挙手

委員長 挙手少数であります。

続きまして、12月定例会における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会の対応について、議長提案のとおりとすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

賛成者挙手

委員長 挙手多数であります。

よって12月定例会における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会の対応につきましては、議長提案のとおりとすることに決定いたしました。

ほかに皆さんのほうで何かありましたらお願いいたします。

意見なし

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時21分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長